

2020年6月30日

## **「ちば興銀 SDGs 私募債」の取扱い開始**

～社債発行企業とともに SDGs の達成に貢献！～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2020年7月1日（水）より新商品「ちば興銀 SDGs 私募債」の取扱いを開始いたします。

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までを期限とする17の国際目標です。

その趣旨に賛同し、国家レベルの課題解決に貢献したいというお客さまのニーズに応えるため、本商品は、社債の発行に伴いお客さまから受け取る手数料の一部を活用し、SDGsに取り組む団体及び基金等に対して寄贈を行うものであり、長期の安定資金を確保できるとともに、SDGsに対する取り組み姿勢を広くアピールできる商品です。

主な商品内容等は別紙をご参照ください。

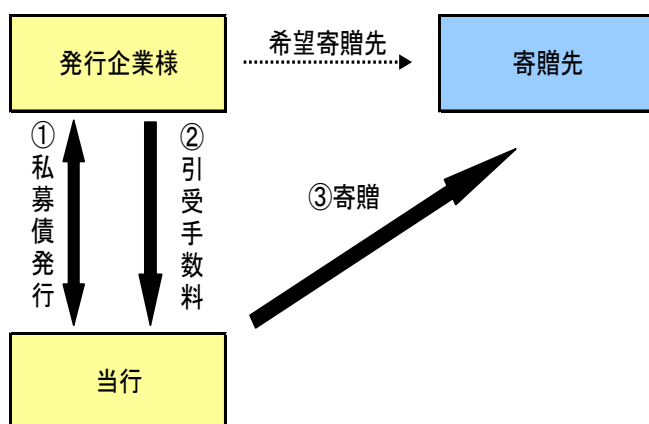
当行は、これからも千葉県のさらなる発展に寄与するため、地域発展・活性化の取り組みを積極的に支援してまいります。

以上

## 商品内容

名称	ちば興銀 SDGs 私募債
お使いみち	運転資金または設備資金
取扱期間	2020年7月発行分より
ご利用いただける方	当行の私募債適債基準を充足する方
発行額	50百万円以上500百万円以内
発行期間	2年～7年
金利	当行所定の固定金利
手数料	当行所定の手数料
寄贈の仕組み	私募債発行金額の0.20%相当額を上限として当行から寄贈を行います。 ※ 発行企業様の別途費用負担はありません。
寄贈先	SDGs に取組む団体・基金（※発行企業様の意向によります） ・各種公共団体、基金、財団等 ・NPO、NGO 等 ・児童福祉施設等 ・教育機関 発行企業が指定する千葉県内に所在する学校教育法上の学校等（公立、私立は問いません） ※幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等学校、特別支援学校、大学、高等専門学校等 ・スポーツ振興団体
寄贈品	金銭又は物品（※寄贈先の意向によります）

## 仕組み



- ① 発行企業様はちば興銀 SDGs 私募債の発行を行います。
- ② 当行は発行金額の0.20%相当分を上限として、発行企業様の希望する寄贈先の希望物品を購入します。
- ③ 発行企業様の希望する寄贈先に対して、当行から物品の寄贈を行います。  
※当行からの寄贈となるため、発行企業様の寄付金控除等には該当しません。